



練馬区シルバー人材センター

# 事務局だより

第472号 (令和6年7月5日)



令和6年度 安全就業標語

好き嫌い 無くして動き 日々屈伸 平林 健 さん



## 第14回定時総会(令和6年度)を開催しました

第14回定時総会(令和6年度)を6月21日(金)午後2時から練馬文化センター大ホールで開催しました。2,386名(総会出席者296名、代理人届委任者1,667名、議決権行使者423名)の出席をいただきました。概要はつぎの通りです。

司 会:齋藤理事

議 長:高原会長

監事報告:大戸監事

議案説明:田邊常務理事

- (1) あいさつ 高原会長
- (2) 役員表彰
- (3) 会員表彰
- (4) 安全就業標語入選者への記念品贈呈
- (5) 議事
  - ① 第1号報告「令和5年度事業報告」了承
  - ② 第1号議案「令和5年度決算の承認の件」原案どおり可決承認
  - ③ 第2号議案「理事の選任の件」原案どおり可決承認
  - ④ 第3号議案～第4号議案「監事の選任の件」原案どおり可決承認
- (6) 閉会(午後3時10分)



会員のみなさまのご協力をいただき無事開催できました。ありがとうございました。

### 【今月の主な予定】

- 配分金振込日【6月分】7月19日(金)／【7月分】8月20日(火)
- 入会説明会 7月8日(月)、9日(火)／8月8日(木)、9日(金)
- 未就業会員のための就業相談(予約制)  
7月22日(月)／8月20日(火) 時間は各日9～16時

**【今号の主な内容】**

- 第 14 回定時総会報告
- 「会員の安全就業基準」のご紹介
- 蜂、チャドクガの虫刺されに注意
- 無料スマホ相談会開催
- 熱中症になる前に予防しましょう

**7月 は安全・適正就業強化月間  
「会員の安全就業基準」のご紹介**

7月は全国のシルバー人材センターが取り組む安全・適正就業強化月間です。練馬区シルバー人材センターでは、適正就業については5月に発行した事務局だよりで「適正就業ガイドライン」をご紹介しております。今号では、「会員の安全就業基準」をご紹介しますので、ご一読いただき、ご自身の就業を点検し、いつまでも働き続けられるように安全就業を徹底してください。

**「会員の安全就業基準」**

(目的)

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人練馬区シルバー人材センター(以下「センター」という。)会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

(会員の遵守義務)

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

(安全心得)

第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1)作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- (2)器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3)服装・履物は、作業に合った動きやすいものにすること。
- (4)作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5)加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- (6)作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- (7)共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- (8)帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9)健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。
- (10)仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。



## (作業別安全就業基準)

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業に従事する場合は、別途定める作業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

## (安全保護具)

第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽(ヘルメット)を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要がある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

## (交通災害の防止)

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあつては、十分注意し運転しなければならない。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに黄色の帽子・腕章を着用するなど、交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

## (作業環境の確認)

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

## (標識の設置)

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

## (器具類の使用)

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、センター等に報告しなければならない。

## (健康管理)

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に、疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

## (報告義務)

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

## (その他)

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があつた場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

# 蜂、チャドクガの虫刺されに注意！！



7月から10月は虫刺され要注意期間です！

- 植木の剪定、除草作業、屋外清掃等、屋外作業をする会員は特に注意してください。
- 蜂の巣や蜂がエサを取っている時などは、危険なので近づかないようにしてください。
- チャドクガがいる、サザンカ、ツバキ等のツバキ科の木は注意してください。

＜センター主催＞

## 無料スマホ相談会のお誘い

スマホ相談会を開催します。今回は先着12名です！  
LINEの使い方・写真の保存ファイルについて・地図アプリの使い方など、  
日頃スマートフォンの使い方でお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。

- ◇ 対象 …………… 60歳以上の練馬区民(会員以外もOK)
- ◇ 相談時間 …………… 1人30分以内
- ◇ 申し込み …………… 電話予約制 先着順
- ◇ 相談員 …………… スマホ相談員養成講座を修了した認定相談員
- ◇ 日程 …………… 下表のとおり
- ◇ 会場 …………… 練馬区シルバー人材センター会議室  
➤ (練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル5階)

回	日程	相談時間	
第1回	7月16日(火)	(a) 9:30~10:00 (c) 10:30~11:00	(b) 10:00~10:30 (d) 11:00~11:30
第2回	7月26日(金)	(a) 14:00~14:30 (c) 15:00~15:30	(b) 14:30~15:00 (d) 15:30~16:00
第3回	7月29日(月)	(a) 14:00~14:30 (c) 15:00~15:30	(b) 14:30~15:00 (d) 15:30~16:00

お電話お待ちしております  
☎3993-7168



# 教室事業受講生募集

羽沢教室と関町教室で、会員を講師とした教室を開いています。  
受講を希望される方は、事務局に申し込んでください。

= 羽 沢 教 室 =

(練馬区羽沢3-36-16)



名称		講師	7月開催日	通常開催日時		受講料
英語・ 英会話	観光・旅行の英会話を学ぶ	廣田	7/1,8,22	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	歌から学ぶ英語	橋本	7/1,8,22	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	7/2,9,23	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学中級クラス	松本・山口	7/3,10,24	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,200円
	英語でコミュニケーション	高原・橋本	7/3,10,24	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,200円
	中卒応用クラス	松本・橋本	7/4,11,25	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学初級クラス	山口・米川	7/4,11,25	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学まとめクラス	伊藤・山口	7/5,12,26	第1・2・4金曜	13:30~15:20	月4,200円
歌謡ボイス教室		しんま	7/1,29	第1・3月曜	14:00~16:00	月3,000円
朗読教室		HIDEMI	7/2,9,16,23	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円
書道教室		豊田	7/5,19	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,100円
折り紙教室		鎌原	7/12	第2金曜	14:00~16:00	回1,200円
ボトルシップ制作講座		磯部	7/6,20	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円
吹矢教室		柄本	7/6,20	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円

= 関 町 教 室 =

(練馬区関町北1-7-14)

名称		講師	7月開催日	通常開催日時		受講料
英語・ 英会話	中学中級クラス	伊藤	7/1,8,22	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	活き活き英会話	宮本	7/1,8,22	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	小松	7/1,8,22	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	7/2,9,23	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中卒応用クラス	内海	7/4,11,25	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学初級クラス	宮本・廣田	7/5,12,26	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,200円
書道教室		村岡	7/2,16	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,100円
書道教室		田中	7/9,23	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,100円
カメラ教室		高槻	7/4,18	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,500円
手品教室		関	7/5,19	第1・3金曜	13:30~15:30	回1,500円
朗読教室		小高	7/12,26	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円

※語学(英語・英会話教室)は、6月から新たな教室がスタートしました。

# 7月刃物研ぎ開催予定



7月の刃物研ぎ開催予定をお知らせします。

直接、開催場所までお越しください。(料金：1本500円～ その他多種)

個人宅をお借りしての開催場所もありますので、個人情報保護の観点から住所の詳細掲示は控えています。

開催場所は、目印として黄色いのぼりが立っています。

雨天の場合、中止になる場所があります。

詳しい開催場所等は、平日営業時間内(AM8:30~PM5:15)に事務局までお問合せください(TEL:3993-7168)。

日程	場所 (開催時間 09:00~15:00 ■9:30~14:00)	
7月 6日(土)	○東大泉1-31 ○谷原2-13	司ビル(Tomo's処方箋様)ユニホー不動産様前 (毎月第1土曜日) 北原通り平井設備様を入った個人宅駐車場前
7月 7日(日)	○石神井町1-1 ■豊玉南2-15 ■旭丘1-71	都営南田中団地 39号棟入口前 (毎月第1日曜日) 豊玉氷川神社境内前 区営江古田自転車駐車場
7月 9日(火)	○東大泉7-38	加昌マンション1階 トレント洋菓子店様前 (毎月第2火曜日)
7月 11日(木)	○土支田4-13	ライフ土支田店様向かい (毎月第2木曜日)
7月 13日(土)	○南大泉2-1 ○石神井台7-22	sompoケアラヴィーレ南大泉様 左横空地 新青梅街道沿い ガスト様並び個人宅
7月 14日(日)	■豊玉北6-20	豊玉第2コーポラス駐車場脇
7月 16日(火)	○大泉学園町6-12	朝日信用金庫様右横の道を入ったアパート前
7月 20日(土)	○関町南3-32 ■田柄4-36	青梅街道沿いガスト様を入った関町青空遊園地 田柄保育園の標識を入った個人宅駐車場
7月 21日(日)	○下石神井6-1 ○大泉学園町1-5 ■北町2-35	天祖神社境内 (下石神井小学校斜め前) (毎月第3日曜日) 大泉学園通り北園交差点北側、マンション「グランド」1-北園を入った所個人宅 ミニストップ練馬北町2丁目店様前
7月 27日(土)	○南田中3-31 ■田柄2-17	薬師堂橋もと南田中2号棟向かい側 愛宕神社
7月 28日(日)	○立野町2-9 ■中村南3-2	コーポ小松 前 中村八幡神社境内前
7月 31日(水)	○関町北4-19	西武新宿沿いの個人宅
-----		
8月 3日(土)	○東大泉1-31	司ビル(Tomo's処方箋様)ユニホー不動産様前 (毎月第1土曜日)
8月 4日(日)	○石神井町1-1 ■羽沢3-28	都営南田中団地 39号棟入口前 (毎月第1日曜日) 理容ハマサキ様・カーサレオーネ1F
8月 5日(月)	■桜台1-17	桜台一丁目会館
8月 10日(土)	○石神井町8-1 ■春日町3-2	都営8丁目団地 8号棟横 管理事務所前 春日神社境内入口
8月 11日(日)	○大泉町1-28	八坂神社裏の個人宅

※雨天以外の理由による中止や日程、会場の変更が発生した場合は、センターホームページでご案内します。

# 熱中症になる前に予防しましょう

7月になり、本格的な夏のシーズンが到来します。それと同時に注意すべきことが熱中症です。熱中症にならないためには、予防することが重要です。今号では、熱中症の予防方法についてご紹介します。チェックリストを活用して、是非ご自身でも予防ができているかチェックしてみてください。

予防法ができているかをチェックしましょう

<input type="checkbox"/> エアコン・扇風機を上手に使用している 	<input type="checkbox"/> 部屋の温度を測っている 	<input type="checkbox"/> 部屋の風通しを良くしている 	<input type="checkbox"/> こまめに水分・塩分を補給している 
<input type="checkbox"/> シャワーやタオルで体を冷やす 	<input type="checkbox"/> 暑い時は無理をしない 	<input type="checkbox"/> 涼しい服装をしている 外出時には日傘、帽子 	<input type="checkbox"/> 涼しい場所・施設を利用する 
<input type="checkbox"/> 緊急時・困った時の連絡先を確認している <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">MEMO</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">緊急連絡先</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">☑ 000 000</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">000-0000-0000</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">☑ 000 000</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">000-0000-0000</p> </div>			



熱中症予防情報サイト

**環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック!** ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。【熱中症警戒アラート】は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶▶



友達追加はこちら

出典:厚生労働省ホームページ 熱中症予防のための情報・資料サイト「高齢者のための熱中症対策リーフレット」より一部抜粋

練馬区では、6月1日からメールや区公式 SNS で熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートを配信しています。熱中症予防にご活用ください。詳細は練馬区のホームページで確認することができます。

また、外出時に暑さを感じた際に冷房の効いた室内で一時的に休憩できるよう、一部の区立施設および薬局を「クーリングスポット(涼みどころ)」として開放しています。



クーリングスポット目印



熱中症に  
気をつけよう!



練馬区公式 HP  
「熱中症にご注意を！」



練馬区公式 HP  
クーリングスポット情報

理 事 会 の 動 き

第 3 回定例理事会

令和 6 年 6 月 7 日

1 審議事項

(1) 会員の入会の承認等について (6 年 6 月分)

入会者                    42 名 (男性 18 名、女性 23 名、未回答 1 名)  
 退会者                    16 名 (男性 10 名、女性 5 名、未回答 1 名)  
 6 月末合計      3,443 名 (男性 2,159 名、女性 1,276 名、未回答 8 名)  
 女性会員率 37.1%

役員の変更・就任

班長・組長	退任	就任
5 班班長	小川周一さん	野村孝さん
5 班 5 組組長	野村孝さん	大草順さん



2 報告事項 (抄)

(1) 第 14 回定時総会 (令和 6 年度) 運営要領について

(2) 7 月の清掃ボランティアの日程

班	実施日	集合時間・場所	
3 班	16(火)	10:00	中村橋駅北側図書館前
5 班	21(日)	9:00	春日町地域集会所 1 階会議室
6 班	18(木)	13:00	田柄中央児童公園
11 班	20(土)	10:30	武蔵関公園ボート乗り場前

3 その他 (抄)

(1) 令和 6 年度班会議に向けて

\* 審議事項については承認、報告事項については了承されました。

<p><u>編 集 後 記</u> </p> <p>今年は6月に真夏日を記録するなど、早くも長く厳しい夏がやってきました。6月下旬に会員の皆様へ安全グッズを発送しました。ぜひ熱中症対策の一環としてご活用ください。</p> <p>6月の定時総会で新体制がスタートしました。センターが更に発展できるよう、引き続きご支援お願いいたします。</p>	<p>公益社団法人練馬区シルバー人材センター 176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8 練馬センタービル5階</p> <p>電話 3993-7168 FAX 3993-7530 E-mail <a href="mailto:nerima@sic.ne.jp">nerima@sic.ne.jp</a></p> <p>右上の QR コードからもホームページを閲覧できます。 URL <a href="https://webc.sic.ne.jp/nerima/">https://webc.sic.ne.jp/nerima/</a></p> <div style="text-align: right;"> </div>
--	--